

柏崎市ものづくり産業等 事業構造強化促進補助金

2020.6.23受付開始




補助対象者

以下の①～③全てに
該当する市内事業者

- ① 従業員の解雇等を行っていない
- ② 納期限の到来した市税を完納している
- ③ 国の補助金（下表ア～ウのいずれか）の交付決定を受けている

- いずれもコロナ対応の特別枠に限る【特別枠の申請要件】
A：サプライチェーンの毀損への対応
B：非対面型ビジネスモデルへの転換
C：テレワーク環境の整備
- 市内事業所で行う事業に限る

国の補助金（新型コロナウイルス対策）

	ア 小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型） <small>小規模事業者等が商工会や商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、販路開拓や業務効率化に取り組む費用を補助（機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費）</small>	補助最大100万円
	イ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（特別枠） <small>中小企業・小規模事業者等が取り組む、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に向けた費用を補助（機械装置費、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関係経費、広告宣伝費、販売促進費）</small>	補助最大1,000万円
	ウ IT導入補助金（特別枠） <small>中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性の向上に資するITツールの導入に向けた費用を補助（ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費）</small>	補助最大450万円

※ QRコードリンク先は、各制度の詳細HP

市が追加補助！

最大 **25** 万円

最大 **250** 万円

最大 **100** 万円

※ 全て補助上限額
※ 1つの事業者につき
いずれか1回限り

市追加補助の計算 **(国補助金の対象経費 - 国補助金の確定額) × 1/2**

※ 千円未満切捨て ※ 補助上限額まで

【例】総額600万円のITツールを導入する場合
(IT導入補助金「B：非対面ビジネスモデルへの転換」)

国補助450万円	市補助75万円	自己負担75万円	75万円の自己負担で、 600万円分の設備投資が可能
----------	---------	----------	-------------------------------

申請期限 **2021年3月31日まで**

申請方法

step1 (事業者 ↔ 国)

国補助金の交付申請
⇒ 交付決定
⇒ 実績報告
⇒ 額の確定

（国補助金の確定通知を受け取ってから、市補助金の申請をしてください。）

step2

(事業者 → 市)
市補助金の交付申請

市の審査完了後、
30日以内に口座振込

様式データ



(柏崎市HP)

添付書類

国補助金関係書類（交付申請書、事業計画書、交付決定通知書、実績報告書、確定通知書等）の写し
市税完納証明書
通帳（振込先口座が分かるもの）の写し

問合せ先
申請先

TEL 0257-21-2326

E-mail monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp

〒945-8511 柏崎市中央町5-50

柏崎市ものづくり振興課



かしわざき